東近江消防Web119 ご利用案内



東近江行政組合消防本部

目 次

O	「東 近	【江江	肖り	5W	V e	b	1	1	9	O,) [- 木	リ月	引に		し	17													
•	概要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	1	
•	利用	対象	者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	1	
	利用	でき	る	エ	IJ	ア	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•		•	Р	1	
	利用	可削	έ端	末	機	種	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	1	
	申請	方法	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	1	
	注意	事項	Į •	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	2 ^	~ 3
	東近	江洋	防	W	е	b	1	1	9	申	請	書		•	•				•	•				•			•	Р	4	
0	「通輔	最の	たと	りの	り事	耳前	订丝	퇃僩	制	= 1	つし	17	ر ۲																	
	東近	江洋	防	W	е	b	1	1	9	の	利	用	申	請	を	行	う	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	5	
	申請	書受	を理	•	自	宅	確	認	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	5	
	通報	用し	J R	L	لح	ュ	—	ザ	I	D	を	取	得	す	る	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	Р	5 ^	~ 6
	「画面	マ	Ŧ		等	で	画	面	を	保	存	す	る			•	•	•	•	•	•						•	Р	7	
	通報																													- 9
			_		•																									
0	「緊急	通報	舑	の	操	作	に	つ	い	て	J																			
	緊急	車両	うを	要	請	す	る	場	所	が	自	宅	の	場	合	•	•		•	•	•						•	Р	10~	~ 11
	緊急	車面	った	要	請	す	る	場	所	が	自	宅	以	外	の	場	合											Р	12~	~ 13
		•	_			•	-					_		•	-															
0	「通幸	及訓(練?	午ぞ	Ŧ ²	δı																						Р	14~	~18

東近江消防Web119のご利用について

1. 概要

東近江消防Web119は、携帯電話やパソコン等のインターネットに接続できる機器を利用し、東近江行政組合消防本部(以下、消防本部)に緊急時の119番通報が行えるシステムです。

2. 利用対象者

聴覚障害者や音声・言語機能障害者の方等、音声言語により意思疎通を図ることに支 障がある方で、東近江消防管内(近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町)に 居住されている方。

利用対象とならない方は、通常の電話(会話)による119番通報を行って下さい。

3. 利用できるエリア

東近江消防管内で発生した緊急事案の通報にのみ対応しています。東近江消防管内以外で発生した緊急事案の通報には対応できません。他市町村へ出かけるような場合は十分注意してください。

4. 利用可能端末機種

インターネット接続機能及びEメール受信機能を有している携帯電話(スマートフォン含む)又はパソコン端末であれば、利用可能です。

5. 申請方法

東近江消防Web119を利用していただくには、事前登録が必要です。(登録費用は無料です。)

「東近江消防Web119(新規・変更・解約)申請書」に必要事項を記入し、身体障害者手帳や運転免許証等登録者の身分を証明できるもの(住所、氏名、性別、生年月日が確認できるもの)の写しを添付し、申請して下さい。

※新規、変更、解約、いずれの手続きにおいても身分証明書類の提出をお願いします。 申請時に提出していただいた個人情報書類については、東近江行政組合個人情報保護条例に基づき適切に管理いたします。

必要書類は、消防本部指令課もしくは各市町の福祉課へ持参されるか、消防本部指令課まで郵送、FAX又はEメールにより申請して下さい。

※書類提出と併せて、メールアドレスの誤入力対策の為に、「web119@eastomi.or.jp」宛に、本文に氏名を記入し、Eメールを送信してください。

「東近江消防Web119 (新規・変更・解約)申請書」及び「ご利用案内」は、東近江消防のホームページ (http://www.eastomi.or.jp/gyoumu/index.html) からダウンロードできるほか、管内の市役所、役場の福祉担当窓口及び管内の消防署、消防出張所にもございます。

説明会等をご希望の場合は消防本部指令課までご相談ください。

書類提出先及び問い合わせ先

〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町5番33号

東近江行政組合消防本部 指令課 Web119担当電話 (0748)-22-7605

FAX (0748) - 23 - 0119194 - 114 - 114 web119@eastomi.or.jp

6. 注意事項

- (1) 東近江消防Web119による通報はあくまでも補助的手段です。近くに電話(会話)による119番通報を行える方がいる場合は、その方に通報を依頼することを優先してください。
- (2) 東近江消防Web119は登録制としておりますので、登録された方以外の人には URL(東近江消防Web119用ホームページアドレス)を教えないでください。
- (3) 東近江消防Web119は緊急通報のみに利用するものですので、緊急通報以外の 問い合わせや相談に応じることはできません。
- (4) 東近江消防Web119の利用に当たり、あらかじめ利用者自身でインターネット サービス及びEメール利用サービスの契約、設定を済ませておく必要があります。
- (5) インターネットサービスの契約及び通報 (訓練通報含む) に係る通信費用 (パケット通信費) は、利用者の負担となります。
- (6) 携帯電話の機種によっては、正常に動作しない可能性もありますので登録完了後の通報訓練で動作確認を行って下さい。
- (7) 携帯電話は無線電波を使用しています。携帯電話通信網のエリア外(地下、トンネル等)では、東近江消防Web119が使用できない可能性がありますので注意して下さい。
- (8) 通報が終了した後(インターネット接続を終了した後)にも、消防本部から通報内 容の確認を行うことがあります。(通報された端末機器に対し、Eメールを送る等で 再確認をとります。)

ですので、消防車両が現場に到着するまでは、通報した端末機器の電源を切らないで下さい。

(9) 携帯電話事業者やインターネット事業者による通信網の工事、障害、通信規制、メンテナンス等により、東近江消防Web119が一時的に利用できなくなる事があります。

その場合は、FAX119で通報をする等、別の方法で通報して下さい。

- (10) 東近江消防Web119のご利用において、携帯電話事業者やインターネット事業者等が提供する通信網等に起因する損害が発生しても、消防本部は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承下さい。
- (11) 東近江消防Web119のシステムメンテナンス作業や障害に起因して、システムの運用を一時停止する場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

東近江消防Web119の一時運用停止がある場合(事前に分かっているもの)は、 利用者に対しEメール等により東近江消防Web119が一時停止する旨を通知い たします。

※返信は不要です。

(12) 迷惑メール対策を行っておられる方は、消防本部からのEメールを受信できない 可能性がありますので、迷惑メールの設定を解除していただくか宛先指定受信の設 定を行ってください。

消防本部から送信するメールアドレスは、web119@eastomi.or.jpです。

※設定方法は、お使いの携帯電話会社等へ問い合わせて下さい。

- (13) 利用申請をされてから数日以内に消防本部から登録完了のEメールを、申請されたメールアドレスに送信します。申請から1週間以上経ってもEメールが届かない場合は、消防本部(web119@eastomi.or.jp)まで連絡して下さい。
- (14) 利用申請後、登録内容に変更があった場合は、速やかに変更手続きを行って下さい。

また、利用を停止(解約)する場合についても手続きを行って下さい。

(15) 利用申請時に記入いただいた緊急連絡先へは、通報時、必ず消防本部から連絡を するものではありません。

しかし、通報状況により消防本部の判断で緊急の連絡を入れる可能性があります ので、事前に緊急連絡先の方に主旨説明をして承諾を得ておいて下さい。

- (16) 利用申請時に、通報される端末のメールアドレスを登録していただきますが、メールアドレスによっては登録できないものもあります。 その場合は、メールアドレスの変更をお願いする場合があります。
- (17) 利用申請は1メールアドレスにつき1件として扱います。 1人の利用者が複数のメールアドレスから通報する可能性がある場合は、メールアドレスごとに利用申請をお願いします。
- (18) 東近江消防Web119通報時には、絵文字は使用しないで下さい。また写真等の添付ファイルは送信できません。
- (19) 通報訓練は、24時間受け付けている訳ではありません。平日、土日を問わず朝 9時~夜8時まで受け付けています。

また、テストを兼ねて通報訓練を年3回程度こちらからお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。

通報訓練はP14を参考に実施してください。

通報訓練では、実際に消防本部の職員が通報者の方と<u>チャット(※)</u>でやり取りを 行います。

なお、通報訓練をして頂いた時に、災害が多数発生している等の場合は、訓練対応できない場合があります(返答に時間がかかる、通報訓練を中止して頂く等)のでご了承ください。

<u>※チャット</u>:実際の会話のように短い文章をリアルタイムにやり取りしてコミュニケーションを行うサービスです。お互いが閲覧できる掲示板のようなもので、メールよりも素早いやり取りが可能です。

東近江消防Web119(□新規·□変更·□解約)申請書

(該当する口にチェックして下さい。)

申請日 平成 年 月 日

[申込先]

東近江行政組合 消防長

次のとおり、東近江消防Web119(□新規・□変更・□解約)について、利用案内に記載の利用条件及び注意事項を承諾のうえ、申請します。

利用対象者情報

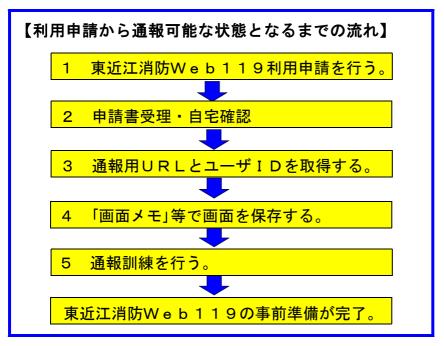
<u> </u>	13 T IA														
ふりがな(※)				 	()()	明 •	大・昭	3 • 平							
氏名(※)				生年月日年齢()		年	月	日(歳)							
性別(※)		男・女		血液	Ū	Α •	B · Al	в•о							
住所(※)															
登録する				電話番号(自宅	E)(※)										
メールアドレス		@		電話番号(携帯	詩)(※)										
(※)				FAX											
通報する端末機器にGPS機能がついているかどうか記入願います。携帯電話やスマートフォン等が対象です。															
	□GPS機能あり · □GPS機能なし														
利用者の障害等 の状況(※)	□言語障害 □ 聴覚障害 □ その他()														
医療情報等	掛かり付け病院や現在かかっている病気、今までにかかった病気等を記入して下さい。 医療情報等														
その他	その他消防	本部へ知ら	せておきたい	こと等がござい	ましたら、記 <i>)</i>	して下さい。									
	ふりがな				性 別		男・	女							
	氏名				利用者との 続柄										
緊急時の連絡先	住所														
	連絡先	自宅 電話番号			携帯 電話番号										

(※)印は必ず記入して下さい。

- 〇変更・解約申請の際は、黄色の部分(氏名、生年月日、性別、住所)及び「該当する項目」のみ記入して下さい。 住所変更の場合は、住所欄の余白部分に住所変更の旨を記入して下さい。
- 〇申請をされてから数日以内に消防本部から登録完了のメールを申請されたメールアドレス送信します。 申請から1週間以上経ってもメールが届かない場合は、消防本部指令課(web119@eastomi.or.jp)まで連絡して下さい。

通報のための事前準備について

東近江消防Web119を利用していただくためには、利用申請の後、以下の手順で設定等を行って頂く必要があります。



1. 東近江消防Web119の利用申請を行う。

東近江消防Web119を利用するためには、別紙「東近江消防Web119 (新規・変更・解約)申請書」に必要事項を記入し、消防本部指令課もしくは各市町の福祉課に提出して下さい。

※書類提出と併せて、メールアドレスの誤入力対策の為に、「web119@eastomi.or.jp」宛に、本文に氏名を記入し、Eメールを送信してください。

詳しくは、(P1の「5. 申請方法」を参照して下さい。)

2. 申請書受理・自宅確認。

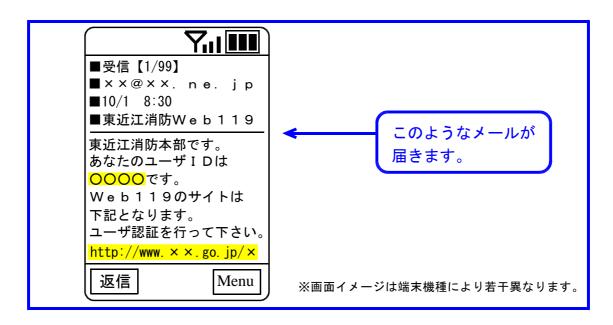
申請書を消防本部指令課が受理した時点で、申請書に記載されたメールアドレスに、申請書を受理した旨のメールを送ります。

また、自宅の場所の確認は、申請書に記載された自宅の場所が消防本部指令課の地図と、相違がないか確認をします。(FAXにて行います。)

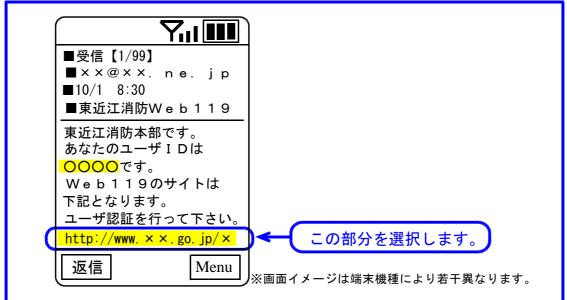
3. 通報用URLとユーザIDを取得する。

(1) 利用申請を受け消防本部指令課で登録手続きが完了すると、数日以内に申請されたメールアドレスに対し、東近江消防Web119のURLとユーザIDを記載した登録完了メールを送信ます。(並行して申請された住所宛に、東近江消防Web119のURLとユーザIDを郵送しますので大切に保管して下さい。)

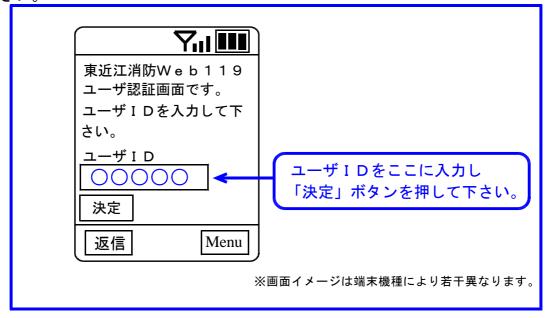
※ユーザIDは、利用者ごとに異なります。ユーザIDは、他人には教えないで下さい。



(2) メールが到着したら、メール中のURLを選択します。

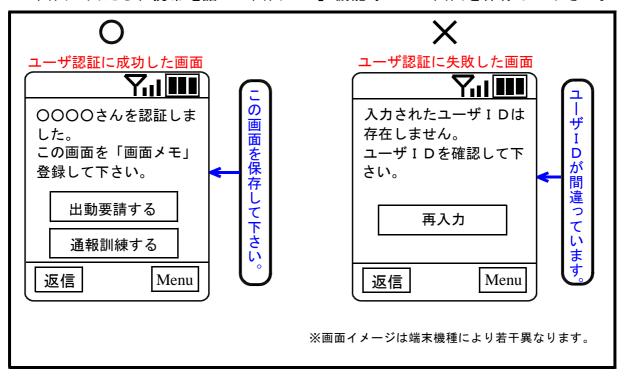


(3) 東近江消防Web119のユーザ認証画面が表示されますので、ユーザIDを入力して下さい。



4.「画面メモ」等で画面を保存する。

(1) 前記 2 (3) で、ユーザ I Dの確認がとれた場合、下の左側の画面が表示されます。この画面が出たら、携帯電話の「画面メモ」機能等でこの画面を保存して下さい。



- (2) 画面を保存できれば、一旦、インターネット接続を終了して下さい。
 - ※「画面メモ」機能は、表示されたページの画像やユーザIDを含めて、携帯電話機に保存できる機能です。保存後は、画面メモで登録された画面からアクセスすることで、ユーザ認証が省略できます。

ただし、携帯機種により「画面メモ」とは異なる機能名称となっている場合があります。「画面メモ」機能の詳細については、お使いの携帯電話会社等へ問い合わせて下さい。

※スマートフォンやパソコン端末には、携帯電話の「画面メモ」に相当する機能がない場合もあります。

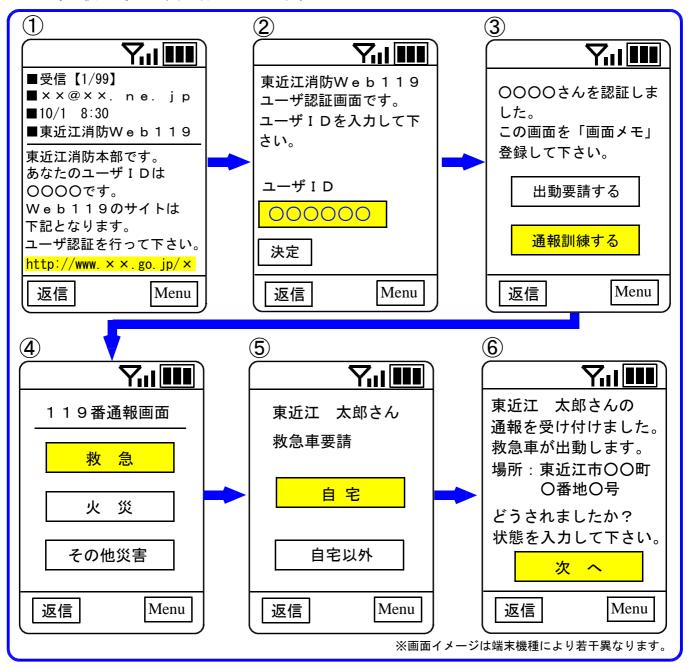
個々の機種については、お使いメーカー等へ問い合わせて下さい。

※東近江消防Web119は携帯電話以外にパソコンやスマートフォン等でも利用できますが、携帯電話を基本としたソフトですので、携帯画面の大きさを基本に設計しています。

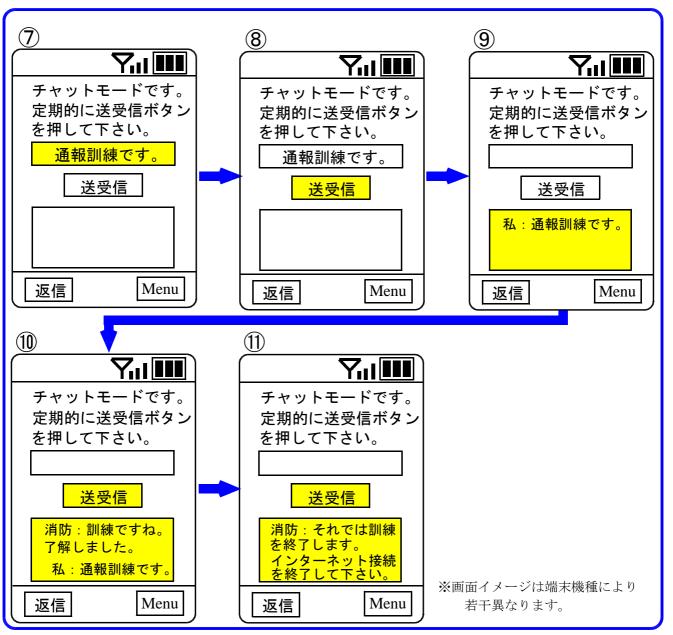
パソコン等の大きな画面からアクセスした場合には、画面に空白(隙間)が生じてしまいます。システムの故障ではなく、通報に支障はありませんのでご了承願います。

5. 通報訓練を行う。

◎ 通報訓練は、24時間受け付けている訳ではありません。平日、土日を問わず朝 9時~夜8時まで受け付けています。



- ◎通報訓練は、登録完了メールを受信されたら、なるべく早く実施し、万一の時に通報が行える状態にしておいて下さい。
 - ①東近江消防Web119通報サイトを選択して下さい。
 - ②ユーザIDを入力して認証を行います。
 - ※「画面メモ」等に登録した画面を呼び出すことで①・②を省略することができます。
 - ③ユーザ I Dの確認がとれた場合、この画面が表示されます。「通報訓練する」を選択して下さい。
 - ④「救急」「火災」「その他災害」どれでも結構ですので選択して下さい。
 - ⑤登録された利用者の名前が表示されます。「自宅」「自宅以外」どちらでも結構です ので選択して下さい。この画面でご自身の名前であるか必ず確認してください。
 - ⑥「自宅」を選択された場合、利用者の名前、住所が表示されます。具体的に状態を入力するため「次へ」を選択して下さい。この画面で登録した住所であるか必ず確認してください。なお「自宅以外」を選択された場合は登録した住所の表示はされません。

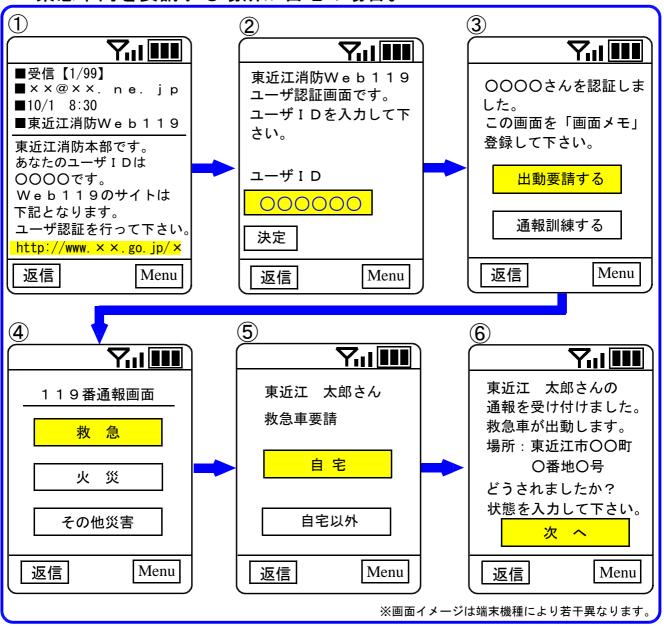


- ⑦チャットモードに移行します。メッセージ入力部(黄色の部分)にメッセージを入力 して下さい。通報訓練の場合は、まず最初に「通報訓練です」と入力して下さい。
 - ※入力部(黄色の部分)に一度に入力できる有効文字数は、機種にもよりますが、約60文字です。一度の入力は60文字以内でお願いします。
- ⑧メッセージ入力部に入力した後、「送受信」ボタン(黄色の部分)を押して下さい。 入力した内容が消防本部に送信されます。
- ⑨「送受信」ボタンを押すことにより、下のメッセージボックス(黄色の部分)が更新されます。
- ①「送受信」ボタンを押す操作は、自分で入力したメッセージを「送信」するという意味と、相手(消防本部)の入力したメッセージを「受信」するという意味を兼ねています。自分のメッセージが送信済みになった場合や、消防本部からのメッセージを受信した場合には、この欄に順次内容が表示されていくことになります。
 - <u>ですので、「送受信」ボタンは定期的に押して下さい。</u> D何往復かメッセージのやり取りを終えましたら、訓練を終了しま
- ①何往復かメッセージのやり取りを終えましたら、訓練を終了しますので消防本部側から「チャットを終了します。インターネット接続を終了して下さい。」というメッセージを送ります。このメッセージを確認するまでは、定期的に「送受信」ボタンを押していただき、また自身の判断で接続を終了することのないようにお願いします。
- 12これにて、通報訓練終了です。
 - 以後は東近江消防Web119経由で、いつでも通報していただくことが可能です。

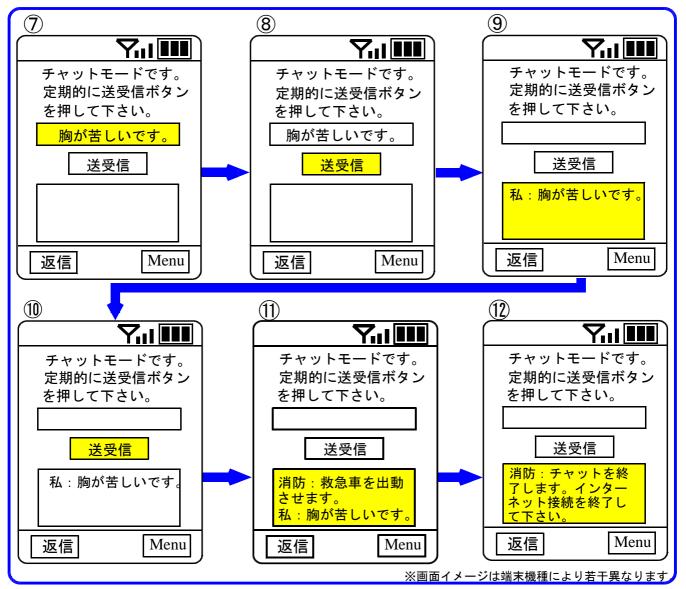
緊急通報時の操作ついて

実際の緊急時に、東近江消防Web119から通報する場合の手順について説明します。

1. 緊急車両を要請する場所が自宅の場合。



- ①東近江消防Web119通報サイトを選択して下さい。
- ②ユーザIDを入力して認証を行います。 ※「画面メモ」等に登録した画面を呼び出すことで①・②を省略することができます。
- ③ユーザ I Dの確認がとれた場合、この画面が表示されます。「出動要請する」を選択して下さい。
- ④災害の内容に応じて、「救急」「火災」「その他災害」を選択して下さい。 「その他災害」とは、救急にも火災にも該当しないもの、例えば「火災ではないと思うけれども、家の警報器が鳴っている」「怪我人はいないけれども、床下まで水が浸水してきた」等が該当します。
 - しかし、あまり選択に悩まず、直感的な選択で結構です。後のチャットのやり取りで 詳細を伺いますので、あまり時間をかけずに選択して下さい。
- ⑤登録された利用者の名前が表示されますので必ず確認してください。「自宅」を選択 して下さい。
- ⑥利用者の名前、住所が表示されますので必ず確認してください。緊急車両は、この住所に出動します。具体的に状態を入力するため「次へ」を選択して下さい。

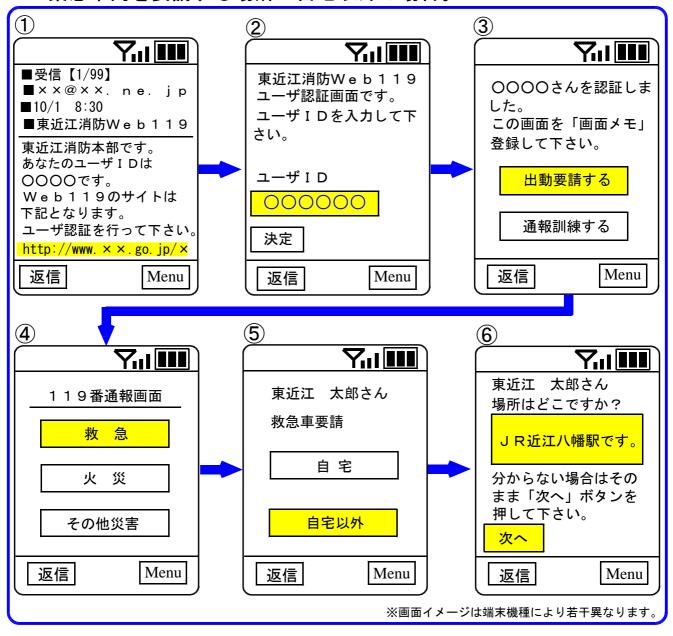


- ⑦チャットモードに移行します。メッセージ入力部(黄色の部分)にメッセージを入力 して下さい。
 - ※入力部(黄色の部分)に一度に入力できる有効文字数は、機種にもよりますが、約 60文字です。一度の入力は60文字以内でお願いします。
- ⑧メッセージ入力部に入力した後、「送受信」ボタン(黄色の部分)を押して下さい。 入力した内容が消防本部に送信されます。
- ⑨「送受信」ボタンを押すことにより、下のメッセージボックス(黄色の部分)が更新されます。この状態になって、「胸が苦しいです」という内容が消防本部に送信済みになったことになります。
- ⑩①「送受信」ボタンを押す操作は、自分で入力したメッセージを「送信」するという 意味と、相手(消防本部)の入力したメッセージを「受信」するという意味を兼ね ています。自分のメッセージが送信済みになった場合や、相手からのメッセージを 受信した場合には、この欄に順次内容が表示されていくことになります。 自分のメッセージを送信する時だけでなく、相手のメッセージを受信するにも、こ

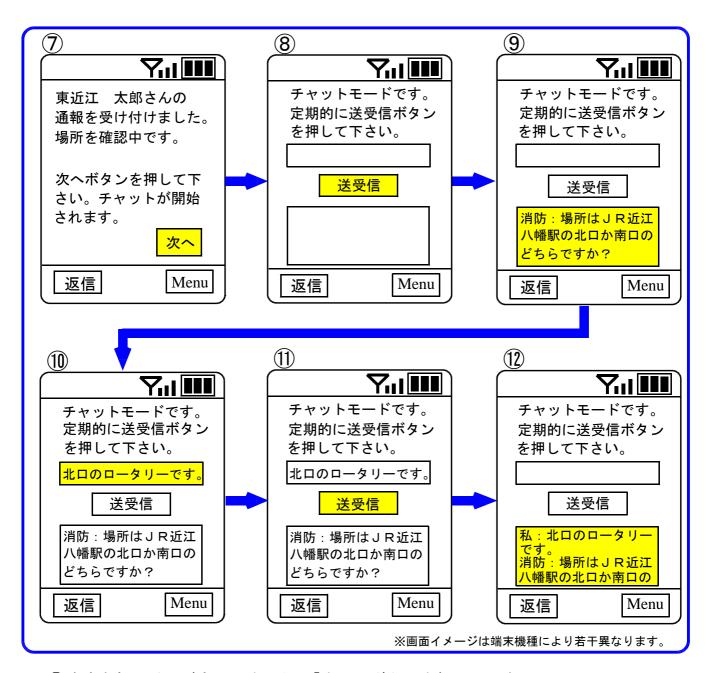
自分のメッセージを送信する時だけでなく、相手のメッセージを受信するにも、この「送受信」ボタンを押さないといけませんので、「送受信」ボタンは定期的に押して下さい。

②原則、緊急車両が現場に到着するまで、チャットを終了することはありませんが、到着前にチャットを終了する場合は、消防本部側から「チャットを終了します。インターネット接続を終了して下さい。」というメッセージを送ります。このメッセージを確認するまでは、定期的に「送受信」ボタンを押していただき、また自身の判断で接続を終了することのないようにお願いします。

2. 緊急車両を要請する場所が自宅以外の場合。



- ①~④までは、「緊急車両を要請する場所が自宅の場合」と同じです。
- ⑤登録された利用者の名前が表示されます、ご自身の名前か必ず確認してください。 「自宅以外」を選択して下さい。
- ⑥緊急車両を要請される場所を、入力部分(黄色の部分)に入力して「次へ」を押して下さい。場所が良く分からない場合は、空白のままで「次へ」を押していただいて結構です。後のチャットで、詳しくお聞きします。



- ⑦消防本部で受付が完了しました。「次へ」ボタンを押して下さい。
- ⑧チャットモードになります。定期的に「送受信」ボタンを押して消防本部からのメッセージを待って下さい。
- ⑨消防本部がメッセージを打ち終えた後に「送受信」ボタンを押すと、メッセージボックスに受信したメッセージが表示されます。
- ⑩消防本部からのメッセージに対する回答等をメッセージ入力部(黄色の部分)に入力して下さい。
- ①メッセージ入力が終われば、「送受信」ボタンを押して下さい。 入力した内容が消防本部に送信されます。
- ⑫下のメッセージボックス(黄色の部分)が更新されます。 この状態になって、「北口のロータリーです。」という内容が消防本部に送信済みになったことになります。
- ※基本的な操作は、「緊急車両を要請する場所が自宅の場合」と同じです。
 - ・チャットモードでは「送受信」ボタンを定期的に押して下さい。
 - ・チャットを終了する場合は、消防本部側から「チャットを終了します。インターネット接続を終了して下さい。」というメッセージを送ります。このメッセージを確認するまでは、定期的に「送受信」ボタンを押していただき、また自身の判断で接続を終了することのないようにお願いします。

通報訓練を行う

「東近江消防Web119」では定期的(年3回程度)通報訓練をお願いしています。 これは、常に操作の技能を保っていただくことにより、緊急時の通報に役立ててもらうためです。 なお、通報訓練の時期はこちからメールにてお知らせしますのでご協力お願いします。

通報訓練は平日、土日を問わず朝9時~夜8時まで受け付けています。

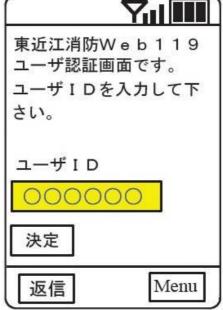
なお、通報訓練をして頂いた時に、災害が多数発生している等の場合は、訓練対応できない場合(返答に時間がかかる、通報訓練を中止して頂く等)がありますのでご了承ください。

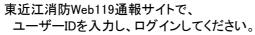
私:ご利用者様のメッセージ 消防:消防側からのメッセージ ※ポイントは、定期的に

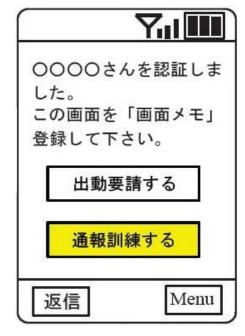
送受信

ボタンを押す事です。







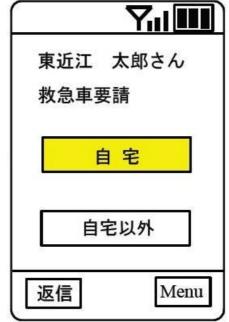


通報訓練ですので、 「通報訓練」を選択してください。

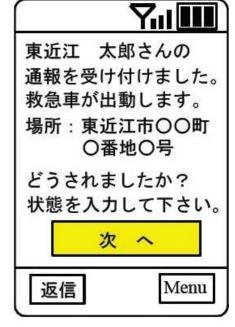
※あなたの名前が表示されます。 違う場合はユーザIDが間違って います。



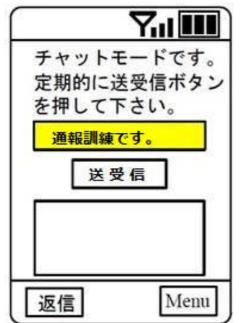
次に「救急」を選択してください。

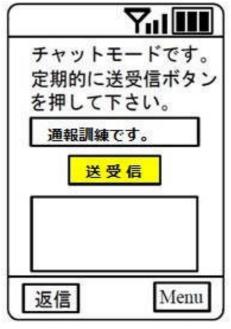


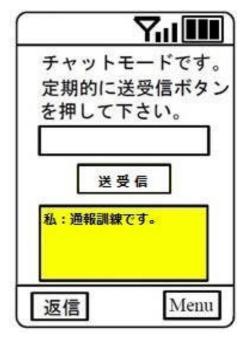
「自宅」を選択してください。



あなたの住所が表示されます。 「次へ」を選択してください。



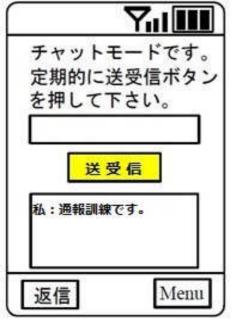




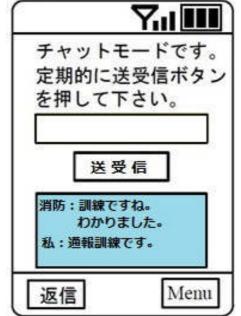
メッセージ入力部に、「通報訓練です。」 と入力してください。

※通報訓練で間違いないか再確認します。

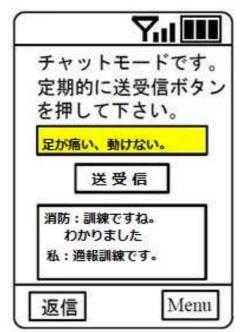
入力完了後、「送受信」ボタンを押して ください。 そうすると「私:通報訓練です。」 と表示されます。



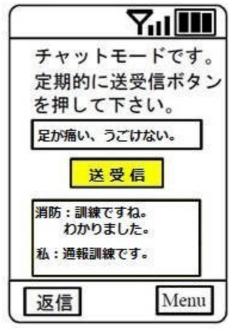
メッセージ送信後、 ※定期的に「送受信」ボタンを 押してください。



「送受信」ボタンを何回か押してもらうと 「消防:訓練ですね。わかりました」 という内容の返信がきます。



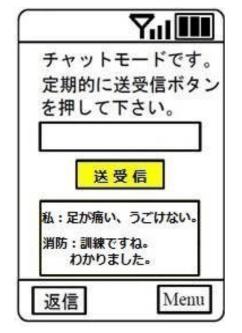
メッセージ入力部に、「足が痛い、動けない」 と入力してください。



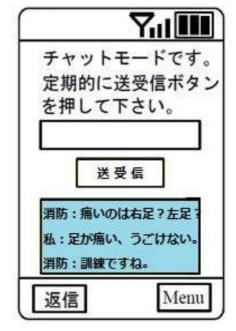
入力完了後、「送受信」ボタンを押して ください。



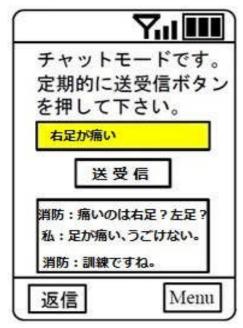
そうすると「私:足が痛い、うごけない。」 と表示されます。

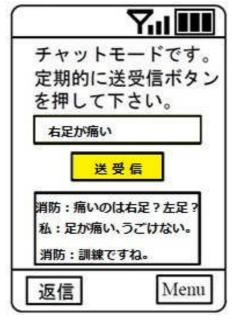


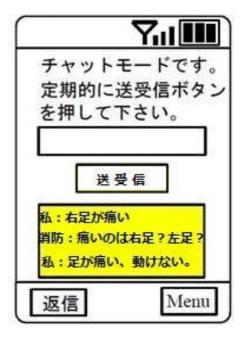
メッセージ送信後、 ※定期的に「送受信」ボタンを 押してください。



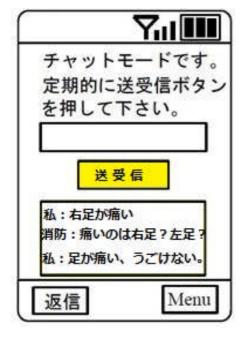
「送受信」ボタンを何回か押してもらうと 「消防:痛いのは右足?左足?」 という内容の返信がきます。

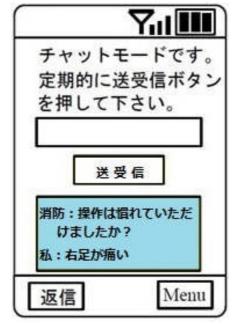




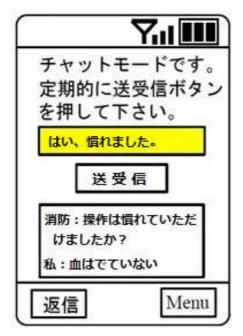


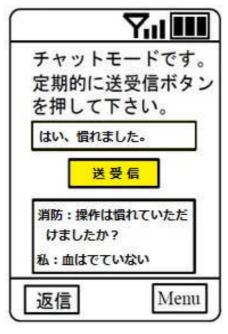
メッセージ入力部に、「右足が痛い」 と入力してください。 入力完了後、「送受信」ボタンを押して ください。 そうすると「私:右足が痛い。」 と表示されます。

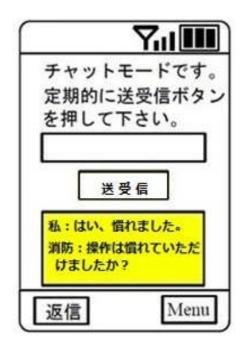




メッセージ送信後、 ※定期的に「送受信」ボタンを 押してください。 「送受信」ボタンを何回か押してもらうと 「消防:操作は慣れていただけましたか?」 という内容の返信がきます。

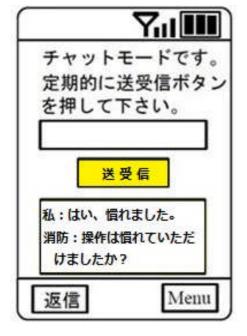


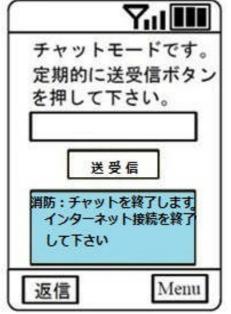




メッセージ入力部に、「はい、慣れました。」 と入力してください。

※もう少しチャットを継続したい方は 継続していただいて結構です。 入力完了後、「送受信」ボタンを押して ください。 そうすると「私:はい、慣れました。」 と表示されます。





メッセージ送信後、 ※定期的に「送受信」ボタンを 押してください。 「送受信」ボタンを何回か押してもらうと 「消防:チャットを終了します。インターネットを終了してください」 という内容の返信がきます。

※上記の内容で通報訓練を実施してください。

また操作になれていただければ、上記以外の内容でもかまいません。